

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日は、
休みの日、
翌日の翌日)

目 次

◇ 告 示 保険医療機関等の指定(保険課)

保険医の登録(〃)

大規模小売店舗における小売業の事業活動について調整が行われることがある旨の告示(中小企業課)

保安林の指定の解除予定(森林保全課)

公共測量の終了(管理課)

開発行為に関する工事の完了(三件)(都市計画課)

◇ 選管告示

平成五年七月十八日執行の衆議院議員総選挙鳥取県選挙区の候補者の選挙運動に関する告示(農林課)

◇ 公 告 改良普及員資格試験の合格者(農業改良課)

告 示

鳥取県告示第八百八十二号

健康保険法(大正十一年法律第七十号)第四十三条ノ三第一項の規定に基づき、保険医療機関及び保険薬局の指定をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに特定承認保険医療機関の承認並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十二年政令第八十七号)第二条の規定により、次のとおり告示する。

平成五年十一月十二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
田中整形外科医院	鳥取市行徳は三三二	平成五年十一月一日
新田外科胃腸科医院	米子市中島三九二一七	〃
ミオファテイリ テイクリニツク みお産婦人科	米子市車尾三一一一二	〃
中嶋医院	境港市相生町四一	〃
都田医院	境港市京町四四	〃
涌谷医院	西伯郡日吉津村大字日吉津四 三六一一	〃
カスヤ歯科医院	鳥取市若桜町五一	〃
門下歯科医院	鳥取市吉方温泉三丁目六六一	〃

医療法人社団新納歯科大崎医院	米子市大崎一七五	"
樋口歯科医院	倉吉市明治町二丁目四三一	"
谷口歯科医院	八頭郡八東町大字北山九六一三七	"
医療法人社団佐伯医院	日野郡江府町大字江尾一九九七	平成五年十一月六日
横川歯科医院	境港市元町一八〇〇	"
岡本歯科医院福山診療所	倉吉市福山一三五	平成五年十一月九日
福島歯科医院	倉吉市伊木二四一―一三	"
岡本歯科医院浦安診療所	東伯郡東伯町大字浦安一〇二―二	"
富永産婦人科医院	米子市日原八〇七	平成五年十一月十日
イッシン薬局	米子市富士見町二丁目二二七	平成五年十一月二日

鳥取県告示第八百八十三号

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第四十三条ノ五第一項の規定に基づき、保険医の登録をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに特定承認保険医療機関の承認並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第九条の規定により、次のとおり告示する。

平成五年十一月十二日

鳥取県知事 西 尾 次

氏 名	登録の記号及び番号	登録の年月日
宮 谷 克 也	鳥医第四、八三七号	平成五年十月二十日

鳥取県告示第八百八十四号

次の届出に係る建物における小売業の事業活動については、調整が行われることがあるので、大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（昭和四十八年法律第九号）第三条第二項の規定により告示する。

平成五年十一月十二日

鳥取県知事 西 尾 次

届出者の名称	届出に係る建物の名称	届出に係る建物の所在地
有限会社リビング山根	リビング山根	西伯郡岸本町大殿六八四―一外

鳥取県告示第八百八十五号

次のように保安林の指定を解除する予定である旨の通知を受けたので、
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により告示す
る。

平成五年十一月十二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 解除予定に係る保安林の所在場所

八頭郡智頭町大字八河谷字トソフ平五四八・五五二から五五四まで・

五五六・字綾木谷東平口五三七から五四四まで（以上一三筆について次
の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的

水源のかん養

三 解除の理由

道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林水産部森林保全課及び智
頭町役場に備え置いて縦覧に供する。）

鳥取県告示第八百八十六号

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する
同法第十四条第二項の規定に基づき、米子市長から次のとおり公共測量を
終了した旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第

十四条第三項の規定により告示する。

平成五年十一月十二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 作業種類 公共測量（米子インター北地区基準点測量委託）

二 作業地域 米子市二本木、赤井手及び今在家

三 終了年月日 平成五年九月十三日

鳥取県告示第八百八十七号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年
法律第百号）第三十六条第三項の規定により告示する。

平成五年十一月十二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 開発許可の年月日及び番号

平成五年八月三十日 鳥取県指令受都計三―二第十一号

二 開発区域に含まれる地域の名称

米子市上福原字井手中江

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名

米子市加茂町一丁目一

米子市長 森田隆朝

鳥取県告示第八百八十八号

次の開発行為に關する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）附則第五項において準用する同法第三十六條第三項の規定により告示する。

平成五年十一月十二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 開發許可の年月日及び番号

平成五年三月三十一日 鳥取県指令受倉土維十第五号

二 開發区域に含まれる地域の名称

倉吉市生田字神主田

三 開發許可を受けた者の住所及び氏名

島根県益田市下本郷町二〇六一五

株式会社ジュンテンドー

代表取締役 飯塚道正

鳥取県告示第八百八十九号

次の開發行為に關する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）附則第五項において準用する同法第三十六條第三項の規定により告示する。

平成五年十一月十二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 開發許可の年月日及び番号

平成五年七月二日 鳥取県指令受都計三一三第一号

二 開發区域に含まれる地域の名称

倉吉市秋喜字東森ノ下、字井手添及び字荒田

三 開發許可を受けた者の住所及び氏名

倉吉市山根六三七一五

有限会社杉本地所

代表取締役 杉本 功

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第五十七号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百八十九條第一項の規定により提出された平成五年七月十八日執行の衆議院議員総選挙鳥取県選挙区の候補者の選挙運動に關しなされた寄附及びその他の収入並びに支出の報告書の要旨は、次のとおりである。

平成五年十一月十二日

鳥取県選挙管理委員会委員長 西 尾 義 男

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成5年7月18日執行衆議院議員総選挙鳥取県選挙区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 24,369,700円
- 3 報告書の要旨

候補者名 氏名 出納責任者	相沢英之 小 笹 俊 造	所属党派 自由民主党	期間 6月30日から第1回分 7月30日まで
---------------------	-----------------	---------------	------------------------------

収入	円	支出	円
主たる寄附 (氏名、団体名) (職業) (寄附額)		家 賃 費	6,440,000
自由民主党 政 党 5,000,000		選挙事務所費	1,280,561
日本合板産業 政治団体 1,000,000		集合会場費	1,167,843
政治連盟		通信費	113,218
日本柔道整復 師連盟	1,000,000	交通印刷費	2,041,741
		広告費	754,709
		文具費	648,811
		食糧費	3,273,064
		雑費	468,741
			871,169
			257,057
			426,169
その他の寄附	—		—
その他の収入	10,000,000		—
今 回 計	17,000,000		16,462,022
前 回 計	—		—
総 計	17,000,000		16,462,022

報告書受理年月日 平成5年8月2日 第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成5年7月18日執行衆議院議員総選挙鳥取県選挙区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 24,369,700円
- 3 報告書の要旨

候補者名 氏名 出納責任者	相沢英之 小 笹 俊 造	所属党派 自由民主党	期間 8月1日から第2回分 8月10日まで
---------------------	-----------------	---------------	-----------------------------

収入	円	支出	円
主たる寄附 (氏名、団体名) (職業) (寄附額)		家 賃 費	—
— — —		選挙事務所費	9,939
		集合会場費	9,939
		通信費	—
		交通印刷費	423,122
		広告費	—
		文具費	—
		食糧費	—
		雑費	—
その他の寄附	—		—
その他の収入	—		—
今 回 計	—		433,061
前 回 計	17,000,000		16,462,022
総 計	17,000,000		16,895,083

報告書受理年月日 平成5年8月17日 第2回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成5年7月18日執行衆議院議員総選挙鳥取県選挙区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
24,369,700円
- 3 報告書の要旨

候補者 氏名	石 破 茂	所属党派	無所属
出納責任者 氏名	石 破 英 治		
期間 6月15日から第1回分 8月2日まで			

収入	円	支出	円
主たる寄附 (氏名、団体名)(職業)(寄附額)		人 家 費	2,604,800
日本商工連盟	100,000	選挙事務所費	4,383,561
尾崎義人	200,000	集合会場費	295,011
全国旅館政治連盟	100,000	信通刷費	121,378
日立フエライ	600,000	印刷費	433,478
トヨタ電子機	200,000	広告費	2,544,100
東洋ダイス工	50,000	文具費	1,799,307
業(株)	"	食費	522,651
機N・F・G	"	雑費	886,710
日本ベーツ機	100,000		153,458
日本果樹政治連盟	300,000		740,775
機山陰合同銀行	1,000,000		
鳥取県建設政治連盟	100,000		
鳥取県石油政治連盟	300,000		

鳥取県医師連盟	"	500,000
日本医師連盟	"	500,000
健康保険政治連盟	"	500,000
山崎弘巳	開業医	100,000
渡辺信義	会社役員	300,000
古南謙太	"	300,000
葉狩隆義	"	1,000,000
西和会	政治団体	100,000
全国酪農業協同組合連合会	農業団体	100,000
小野田セメン	セメント業	300,000
ト(株)		

その他の寄附		—	今 回 計 計	14,190,218
その他の収入		10,000,000	今 回 計 計	—
今 回 計 計		16,800,000	今 回 計 計	14,190,218
今 回 計 計		16,800,000	今 回 計 計	—
今 回 計 計		16,800,000	今 回 計 計	14,190,218

報告書受理年月日 平成5年8月2日 第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成5年7月18日執行衆議院議員総選挙鳥取県選挙区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 24,369,700円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	佐々木康子	所属党派	日本共産党
出納責任者氏名	東田久	期間	6月19日から第1回分 7月29日まで

収入	円	支出	円
主たる寄附 (氏名、団体名) (職業) (寄附額)		家賃	
貞光信之 医師 50,000	50,000	選挙事務所費	308,330
川西基次 " 50,000	50,000	集合会場費	398,330
渡辺大修 団体会員 50,000	50,000	通信費	117,537
村口徳康 " 50,000	50,000	交通費	7,365
那須昭美 " 50,000	50,000	印刷費	1,196,950
東田久 " 41,936	41,936	広告費	505,670
		文具費	1,075
		食糧費	—
		雑費	48,829
その他の寄附	—		
その他の収入	300,000		
今前回計	591,936	今前回計	2,275,756
今前回計	—	今前回計	—
総計	591,936	総計	2,275,756

報告書受理年月日 平成5年8月2日 第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成5年7月18日執行衆議院議員総選挙鳥取県選挙区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 24,369,700円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	野坂浩賢	所属党派	日本社会党
出納責任者氏名	山本篤行	期間	6月21日から第1回分 7月28日まで

収入	円	支出	円
主たる寄附 (氏名、団体名) (職業) (寄附額)		家賃	
野坂浩賢後援 政治団体 3,000,000	3,000,000	選挙事務所費	2,520,000
日本社会党中 " 4,000,000	4,000,000	集合会場費	900,416
日本郵政 " " 412,131	412,131	通信費	488,285
		交通費	412,131
		印刷費	486,320
		広告費	489,677
		文具費	2,062,720
		食糧費	1,153,026
		雑費	855,995
			172,671
			177,148
			778,969
その他の寄附	—		
その他の収入	3,000,000		
今前回計	10,000,000	今前回計	9,096,942
今前回計	—	今前回計	—
総計	10,000,000	総計	9,096,942

報告書受理年月日 平成5年7月30日 第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成5年7月18日執行衆議院議員総選挙鳥取県選挙区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 24,369,700円
- 3 報告書の要旨

候補者名	野坂浩賢	所属党派	日本社会党
氏名	野坂浩賢	所属党派	日本社会党
出納責任者	山本篤行	氏名	山本篤行
期間	7月29日から第2回分 8月3日まで		

収入	円	支出	円
主たる寄附 (氏名、団体名)(職業)(寄附額)	—	人件費	—
—	—	選挙事務所費	—
—	—	集合会場費	—
—	—	選挙事務所費	—
—	—	集合同場費	—
—	—	通信費	—
—	—	交通費	—
—	—	印刷費	—
—	—	広告費	—
—	—	文具費	—
—	—	糧泊費	—
—	—	雑費	—
—	—	その他	—
その他の寄附	—	その他	—
その他の収入	—	その他	—
今回計	10,000,000	今回計	24,401
前回計	—	前回計	9,096,942
計	10,000,000	計	9,121,343
今前総計	10,000,000	今前総計	9,121,343

報告書受理年月日 平成5年8月9日 第2回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成5年7月18日執行衆議院議員総選挙鳥取県選挙区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 24,369,700円
- 3 報告書の要旨

候補者名	平林彌三	所属党派	自由民主党
氏名	平林彌三	所属党派	自由民主党
出納責任者	木下金治	氏名	木下金治
期間	6月18日から第1回分 7月31日まで		

収入	円	支出	円
主たる寄附 (氏名、団体名)(職業)(寄附額)	—	人件費	7,210,000
—	—	選挙事務所費	1,127,957
—	—	集合会場費	933,437
—	—	選挙事務所費	194,520
—	—	集合同場費	889,333
—	—	通信費	405,246
—	—	交通費	2,513,764
—	—	印刷費	1,035,433
—	—	広告費	330,715
—	—	文具費	963,916
—	—	糧泊費	221,590
—	—	雑費	312,949
—	—	その他	—
その他の寄附	—	その他	—
その他の収入	—	その他	—
今回計	—	今回計	—
前回計	—	前回計	—
計	—	計	—
今前総計	—	今前総計	—

報告書受理年月日 平成5年8月9日 第2回報告分

日本医師連盟	500,000	
西和会	100,000	
王子製紙(株)	300,000	
徳田商店	500,000	
その他の寄附	—	
その他の収入	3,000,000	
今 回 計 計	16,000,000	15,010,903
今 前 計 計	—	—
今 回 計 計	16,000,000	15,010,903

報告書受理年月日 平成5年8月2日 第1回報告分

公 告

平成5年10月19日及び20日に実施した平成5年度鳥取県改良普及員資格試験の合格者は、次のとおりである。

平成5年11月12日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

1 基礎選択項目 農業経営

- 田 川 佳 男 田 中 巧 永 野 美 知
- 内 田 浩 二 杉 嶋 至 吉 川 弘 明

2 基礎選択項目 生活経営

- 堀 古 岡 大 井 山 池 阿 山 酒 井 松 園 齊
- 場 賀 田 橋 関 田 田 武 口 田 田 田 田 園 藤 慎
- 智 幸 英 恒 真 由 裕 賢 泰 弘 誠 保 美 美 砂 子 吾
- 樹 滋 正 希 雄 美 朗 治 弘 誠 保 美 美 砂 子 吾
- 丸 林 小 林 浅 井 新 良 北 中 丸 藤 大
- 田 林 伯 井 貴 村 島 山 本 司
- 謙 太 悦 恭 紀 由 元 八 映 さ え き
- 一 洋 子 枝 美 美 朗 治 弘 誠 保 美 美 砂 子 吾
- 岩 西 阪 本 加 東 赤 井 坂 坂 磯 朝 三ノ上
- 垣 田 池 藤 井 田 中 本 崎 倉 上
- 慎 美 郎 織 憲 美 二 明 隆 司 創
- 政 三 麻 由 香 弥 里 幸 千 博 祥 創
- 櫻 田 直 子 美 代 子
- 櫻 田 直 子 美 代 子
- 岡 野 藤 遠
- 奈 緒 子 生
- 以上43名
- 以上6名